

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期竜王町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県蒲生郡竜王町

3 地域再生計画の区域

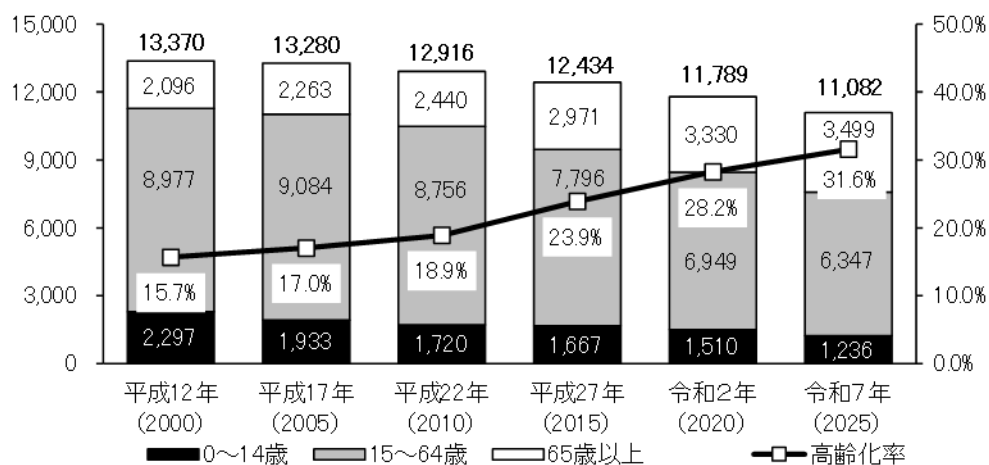
滋賀県蒲生郡竜王町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、平成7年（1995年）の13,650人をピークに微減傾向が続いており、住民基本台帳によると、令和7年（2025年）では11,082人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年（2040年）には総人口が9,309人となる見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成7年（1995年）の2,726人をピークに減少し、令和7年（2025年）には1,236人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成7年（1995年）の1,901人から令和7年（2025年）には3,499人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成7年（1995年）の9,017人をピークに減少傾向にあり、令和7年（2025年）には6,347人となっている。特に、65歳以上の比率が上昇を続けており、令和7年（2025年）には3人に1人以上が高齢者となっている。

■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査 令和7年（2025年）のみ住民基本台帳

自然動態の推移をみると、出生数は平成7年（1995年）の139人をピークに、直近の令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年度）では令和3年度（2021年度）が76人で最も多く、その後、横ばいで推移しており、令和6年度（2024年度）には54人となっている。一方、死亡数は令和2年度（2020年度）以降、毎年度100人を超えおり、令和6年度（2025年度）は122人となっている。このため、令和6年度（2024年度）の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲68人（自然減）となっている。

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの社会動態の推移をみると、転入者は民間の集合住宅の建設により令和2年度（2020年度）が500人であったが、令和6年度（2024年度）には431人に減少している。転出者についても令和2年度（2020年度）は552人であり、令和6年度（2024年度）には515人となっており、ほぼ横ばいで推移している。このため、令和6年度（2024年度）は▲84人の社会減となっており、その数は令和2年度（2020年度）から増加傾向にある。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

■社会動態・自然動態の状況

・出生・死亡数 (人)

	R2	R3	R4	R5	R6
出生	53	76	54	54	54
死亡	138	123	132	119	122
自然動態	-85	-47	-78	-65	-68

・転入・転出数 (人)

	R2	R3	R4	R5	R6
転入	500	448	494	406	431
転出	552	530	532	547	515
社会動態	-52	-82	-38	-141	-84

資料：住民基本台帳

今後も人口減少や少子高齢化が進行した場合、スーパーの撤退等の生活利便性の低下や担い手不足による地域コミュニティの維持が困難になる等の影響が考えられる。

これらの課題に対応するため、本町の潜在的な可能性を生かし、企業誘致を進めて働く場所を創り、そこで働く人の住宅地を確保し、住んでもらえるような結婚、出産、子育て、教育の支援・充実を図り自然増につなげる。これに加えて、人との繋がりを感じながら安心して豊かに住み続けてもらうために、中心核整備を進めるとともに地域コミュニティの維持・活性化等の施策を推進して社会減に歯止めをかけ、人口減少の速度をなだらかにする。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の3つを基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 【豊かさ】 活力あふれるまちづくり
- ・基本目標2 【やさしさ】 安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標3 【つながり】 みんなで進めるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア, イ	年間転入者数 (人)	431	319	基本目標 1, 2
ウ	年間転出者数 (人)	515	347	基本目標 3
ア, イ	年間出生数 (人)	54	45	基本目標 1, 2
ア	生産年齢人口比率 (%)	57.1	56	基本目標 1
ア, イ, ウ	社会動態 (人)	-89	-28	基本目標 1, 2 , 3
ア, イ	自然動態 (人)	-68	-61	基本目標 1, 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2とおおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

竜王町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 【豊かさ】活力あふれるまちづくり事業
- イ 【やさしさ】安心して暮らせるまちづくり事業
- ウ 【つながり】みんなで進めるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 【豊かさ】活力あふれるまちづくり事業

竜王町の地理的優位性や産業構造などの特徴を活かしてまちをより便利に、そして活性化することで魅力を発信していく取組に関する分野で、魅力ある農業の振興、企業誘致による商工業の振興や多様な交流を生む観光の振興、これらの産業振興による雇用創出など、にぎわいを生みだ

す施策を推進する。また、効果的な土地利用や住宅整備の誘導、道路や地域交通の充実、インフラ（上下水道）の強靱化など、利便性の高い生活環境づくりに関する施策を推進する。さらに、産業・雇用や生活利便性だけでなく、子育て支援や教育も含めたまちの魅力を高め、幅広く情報発信することで、若者の移住・定住の促進を図るなど、発展・進化を生み出す「攻め」のまちづくりによる豊かさの創造をめざす。

【具体的な事業】

- ・ 農業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 雇用創出の推進
- ・ 効果的な土地利用
- ・ 住宅環境の充実
- ・ 道路ネットワークの強化
- ・ 地域交通の充実
- ・ インフラ（上下水道）の強靱化
- ・ 町の魅力発信と定住の促進 等

イ 【やさしさ】 安心して暮らせるまちづくり事業

快適かつ安全な環境の中で、誰もが生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまちを創出していく取組に関する分野で、切れ目のない子育て支援や魅力ある学校・園づくり、子ども・若者育成支援、スポーツ、社会教育の推進、歴史・文化の保全と活用など、次世代を担う人材を大切に育てていく施策を推進する。また、地域共生社会の構築や高齢者、障がい者（児）福祉の充実、健康寿命の延伸に向けた健康づくりなど、互いに支え合うことができる地域づくりのための施策を推進する。さらに、防災、防犯・交通安全など町民の安全を守るための施策や、持続可能な地域づくりに向けた循環型社会の推進など、次世代に引き継げる「守り」のまちづくりによる安心の創造をめざす。

【具体的な事業】

- ・ 切れ目のない子育て支援

- ・魅力ある学校・園づくり
- ・子ども・若者育成支援
- ・スポーツ、社会教育の推進
- ・歴史・文化の保全と活用
- ・地域共生社会の構築
- ・高齢者福祉の充実
- ・障がい者（児）福祉の推進
- ・健康づくりの推進
- ・防災の推進
- ・防犯・交通安全の推進
- ・循環型社会の推進 等

ウ 【つながり】 みんなで進めるまちづくり事業

まちづくりを効果的に進めるためのしくみづくりに関する分野で、人権尊重や男女共同参画、多文化共生の推進、地域コミュニティの活性化と町民の主体性を生かした協働の推進を図るとともに、様々な分野における先端技術の利活用や多様な連携、健全で効率的な行財政運営の推進など、新たな時代に対応したつながりの創造をめざす。

【具体的な事業】

- ・人権の尊重
- ・男女共同参画の推進
- ・多文化共生の推進
- ・地域コミュニティの活性化と協働の推進
- ・先端技術の利活用
- ・多様な連携の推進
- ・健全な財政運営
- ・時代に即した行政経営の推進 等

※なお、詳細は第六次竜王町総合計画後期基本計画（第3期竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（2026 年度～2031 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 2 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで